

警報発表時の対応について、平成30年度より瑞浪市の全公立小中学校で、下記のように統一されました。

この用紙を、家の中の見やすい場所に掲示し、警報発表時にお子さんへの指示をお願いします。

- ・ 警報とは、特別・大雨・洪水・暴風・暴風雪・大雪の各警報のことです。
- ・ 「警報が瑞浪市に発表された場合」の動き方です。警報が他市に発表されても、瑞浪市に発表されなければ、登校することとなります。
- ・ 学校への問い合わせの電話はできる限りお控えください。

1 午前6時前に発表された場合

(1) 午前6時までに 解除された場合

- ・ 通常通り登校します。

ただし、道路の決壊、橋の流出、家屋や樹木の倒壊等により危険な場合は、自宅待機とします。自宅付近でこのような状況があることに気付かれた場合は、登校できない理由を学校へ速やかに連絡してください。

(2) 午前6時に 解除されなかった場合

- ・ 休みとなります。

2 登校中に発表された場合

- ・ 学校に登校します。

3 登校後に発表された場合

- ・ 学校で待機させ、状況を見て保護者の方に引き取りをお願いします。
- ・ 混乱を避けるため、引き取りの開始時刻等についてメルマガで連絡します。

- ・ 学校からの連絡は、「メルマガ」で連絡をします。
※必ずメルマガの登録をお願いします。

◆瑞浪市に警報が発表された場合、「防災無線」によって、次のように通報されます。

(1) 午前6時現在、警報発表中の場合 → 午前6時00分に通報

- ・ こちらは、「広報みずなみ」です。ただいま、瑞浪市に〇〇警報が発表されています。

(2) 午前6時以後に警報発表の場合 → 発表時点で通報

- ・ こちらは、「広報みずなみ」です。ただいま、瑞浪市に〇〇警報が発表されました。

防災無線は、電話で放送内容を確認することができます。「防災無線情報」で、放送された直近の内容を聴くことができます。「防災無線情報」TEL 68-1927
また、瑞浪市ホームページでも確認できます。